

古川国府給食センター利用組合の女性の職業生活における活躍に関する状況の把握について

◆ 古川国府給食センター利用組合の現状

- ◎ 古川国府給食センター利用組合は、管理者事務局、会計課、議会事務局、監査委員事務局、公平委員事務局、教育委員会事務局で構成されている。
- ◎ 教育委員会部局以外の職員は、組合構成市の高山市及び飛騨市の併任辞令のため状況把握対象職員とはならない。
- ◎ 教育委員会部局の職員についても、全て高山市及び飛騨市の派遣職員のため必修7項目の状況把握対象職員とはならない。
- ◎ 組合で採用した職員は、全て臨時任用職員のため任用期間が定められている。

◆ 必修7項目の状況

1. 採用した職員に占める女性職員の割合
 - ・平成26年4月1日現在の試験採用(臨時任用職員)男女比率は、女性100%
2. 平均した継続勤務年数の男女の差異
 - ・把握対象外
3. 職員一人当たりの各月毎の超過勤務時間
 - ・臨時任用職員のため超過勤務は命じていない。
4. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合
 - ・把握対象外
5. 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合
 - ・把握対象外
6. 男女別育児休業取得率及び平均取得期間
 - ・把握対象外
7. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数
 - ・把握対象外
8. 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合
 - ・臨時任用職員募集を3回実施
 - 応募実績：男性3名、女性16名（計19名） 採用実績：女性6名 女性採用率100%